

# 新型コロナウイルスワクチン接種について

▶問合せ 播磨町ワクチンダイヤル ☎0120-748-567 (平日 9:00～17:00)

## 令和5年度秋冬の新型コロナワクチン接種について

**令和5年度秋冬の新型コロナワクチン接種は、令和6年3月31日までです。接種をご希望の方は早めのご予約をお願いいたします。**

町の予約システム (Web、LINE) では、3月27日まで受け付けています。  
// (コールセンター) では、3月29日まで受け付けています。

医療機関での予約については、各医療機関へお問い合わせください。

対象となる人には、新しい接種券を発送しております。紛失などにより接種券がお手元に無い人は、窓口申請していただくか、接種券発行申請システムにより手続きをしてください。令和5年度秋冬の新型コロナワクチンを未接種のまま転入された人は、申請システムによる接種券発行はできず、窓口申請のみになりますので、接種証明と身分証 (免許証、マイナンバーカード、保険証など) をお持ちのうえ、健康福祉課にお越しください。

- ▶対象 播磨町に住民票を有する生後6か月以上の人で、初回接種を終了した人
- ▶接種券 対象者には新しい接種券 (オレンジ色) をお送りしております。

**古い接種券 (白色・桃色) では接種できませんのでご注意ください。**

※初回接種が終了していない人には接種券を送りませんので、窓口か電子申請で接種券の発行手続きをしてください。

- ▶使用するワクチン オミクロン株 (XBB.1.5) の1価ワクチン
- ▶ご注意 新型コロナワクチン接種の予約枠の減少により、ワクチン接種を実施する会場・日時が変更になることもあります。接種会場・日時については予約時に確認していただくか、町ホームページでご確認ください。



厚労省リーフレット



町ホームページ

## 播磨町社会福祉協議会で ひとり親世帯応援セットを配布します

地域の皆さんから寄せられた「歳末助けあい募金」を活用し、物価高の影響を受けているひとり親世帯を対象に食料品を無償配布します。

- ▶対象 原則、播磨町に居住し児童扶養手当を受給している人 (全部停止の人を含む) で、配布を希望する人
- ※受領の際には児童扶養手当受給者証 (全部停止の人を除く) をご持参ください。
- ▶配布日 2月26日 (月)～3月16日 (土) (日曜日を除く) 9時～17時

- ※2月26日 (月)～3月1日 (金) は19時まで
- ▶場所 播磨町社会福祉協議会 (播磨町福祉しあわせセンター1階)
- ※無くなり次第終了となります。ご了承ください。
- ※数量に限りがありますので、期間後半にはお問い合わせのうえ、ご来所ください。

▶問合せ 播磨町社会福祉協議会 ☎079-435-1712  
— この事業は、歳末助けあい募金を活用しています。 —

### ひとり親世帯応援セットの内容



▲パックご飯・レトルト食品・インスタントラーメン・お菓子など



播磨町社会福祉協議会ホームページ

### 公の施設の管理状況及び指定管理者一覧

施設名	管理者名	指定期間	公募・非公募
播磨町中央公民館	ニュー☆ハリマ・シミンズ シーズ共同事業体 (特定非 営利活動法人ニューハリマ 及び特定非営利活動法人シ ミンズシーズ 共同企業 体)	3年間	公募
播磨町立図書館	TRC 播磨 (株式会社 図書 館流通センター及びTC 神 鋼不動産サービス株式会社 共同事業体)	5年間	公募
播磨町ゆうあいプ ラザ	公益社団法人 加古郡広域 シルバー人材センター	5年間	非公募
播磨町デイサービ スセンター	社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会	5年間	
播磨町福祉しあわ せセンター	社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会	5年間	
播磨町都市公園等	一般財団法人 播磨町臨海管理センター	5年間	
播磨町総合スポ ーツ施設	特定非営利活動法人 スポーツクラブ21 はりま	3年間	
播磨町東部コミュ ニティセンター	播磨町東部コミュニティ委 員会	3年間	
播磨町西部コミュ ニティセンター	播磨町西部コミュニティ委 員会	3年間	
播磨町野添コミュ ニティセンター	播磨町野添コミュニティ委 員会	3年間	
播磨町南部コミュ ニティセンター	播磨町南部コミュニティ委 員会	3年間	

※ 3年間とは令和6年4月1日～令和9年3月31日、5年間とは令和6年4月1日～令和11年3月31日を示す。  
※ 総合スポーツ施設とは、新島球場・播磨町総合体育館・浜田球場・浜田テニスコート・うみえーる広場・望海公園球場・はりまシーサイドドーム・秋ヶ池運動場です。

## 播磨町公の施設の指定管理者の指定について

令和6年3月31日をもって、指定期間の満了を迎えた施設の指定管理者の選定にあたり、中央公民館、図書館について、インターネットなどを通じて指定管理者を募集しました。その結果、各1団体の応募があり

ました。指定管理者の選定にあたっては、有識者などによる指定管理者選定委員会 (委員7人) を開催し、①住民の平等利用が確保されること ②事業計画書の内容が施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理経費の縮減が図られるものであること ③事業計画書に沿った管理を安定して行う物

的・人的能力を有していることなどを選定の基準として、公募した施設については、書類審査と面接審査を行い、公募しなかった施設についても書類審査を行い決定しました。それぞれの施設の指定管理者の予定者につきましては、左表のとおりです。

## 犬の飼い方とマナー

問 産業環境課環境係 ☎079-435-2721  
人と犬が快適に暮らすために、マナーを守って飼育しましょう。

■マナーその1 犬を飼いだめたら播磨町役場で登録を行い、狂犬病予防注射を受けさせましょう。飼い犬には年1回、狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。すでに播磨町に登録済みの犬には3月下旬に狂犬病予防注射通知書を送付します。令和6年度の狂犬病予防注射については、4月号の広報はりまでお知らせします。

■マナーその2 放し飼いはやめましょう。散歩の際はリードをつけましょう。散歩中もリードを離したり、伸ばしすぎないように心掛けましょう。

■マナーその3 犬のフンは必ず持ち帰りましょう。道路上に放置したままにするのは、飼い主のマナー違反です。犬のフンやブラッシングのあとの抜け毛は必ず持ち帰り、燃えるごみとして処分してください。

